

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 企業間の連携（施工現場の効率化、市場動向の共有 等）
- b. IT 実装支援（データの相互利用、書類の電子化 等）
- c. グリーン化の取組（省エネ診断に係る助言・支援、グリーン調達 等）
- d. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### 3. その他（任意記載）

- ・電気工事の品質維持と次世代への技術継承の為、若手職人の育成に向けた共同研修や技術指導を実施し、業界全体の持続可能性を高める取り組みを推進します。
- ・不当な指値発注を行なわず、特に原材料費やエネルギーコスト、および労務費の上昇分については、積極的に協議の場を設けます。
- ・取引に対する代金は現金で支払います。
- ・適切な工期設定を行ない、週休2日制の確保や深夜・休日労働の削減、法定福利費を適切に含む契約の締結に配慮します。

2026年1月27日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

有限会社加藤通信

企 業 名

代表取締役社長 加藤 拓也

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。